

平成 30 年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	国立大学法人筑波大学
-----	------------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(ウ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	○

2 事業概要

各附属学校及び大学が有する教育資源を最大限に活用したインクルーシブ教育システムの構築を目指し、「附属大塚を拠点としたスポーツ及び文化・芸術活動を含む系統的発展的な交流学习プログラム開発」「附属坂戸をモデルとした高等学校における交流プログラム開発」「筑波大学附属学校群が異年齢・多障害で取り組むバリアフリー交流プログラム開発」の三つの事業に取り組んだ。

①通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究

【附属坂戸高等学校の取組】

附属坂戸高等学校は、自己の進路への自覚を深める学習を重視してきた。このため、1年次では全ての生徒が交流及び共同学習を体験し、2年次以降は、交流及び共同学習を自分と生き方・在り方と結びつけて進路を考える学習としても位置付けており、附属特別支援学校の協力を受け、1年次の「産業社会と人間」の時間に全生徒が交流及び共同学習に参加した。

【筑波大学附属学校群の取組】

附属学校群の全児童生徒の多様性理解を強化する視点から、次のような取組を行った。

- ・プログラムをリードする児童生徒を育てる2泊3日の共同生活体験の拡充
- ・共同生活体験の普及と参加児童生徒を広げるシンポジウムとスポーツ交流の拡充
- ・学内広報の作成による全児童生徒及び教職員への周知

②障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究

【附属大塚特別支援学校の取組】

附属大塚特別支援学校では、全学部を通して交流及び共同学習を継続的に行い、高等部を卒業するまでに全ての児童生徒が、インクルーシブ交流を経験することを目指してきた。ノンバーバルな交流が可能で、知的障害のある児童生徒が体験を実感しやすいスポーツや遊び、音楽、表現といった文化芸術的な活動を交流の手段とし、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちが、対等の立場で楽しみ合える系統的発展的な交流学习プログラムを実践した。

スポーツの内容については、スポーツ交流会及びアダプテッドスポーツ開発、デイキャンプ等を、附属学校児童生徒、大学生、身近なアスリート等多彩な相手と実施した。文化・芸術の内容については、芸術鑑賞やワークショップにおける芸術家との交流、邦楽の専門家による国際理解学習を通じた交流を行った。また、高等部と地域の高齢者（特別養護老人ホーム）との交流を通年で行った。

【附属坂戸高等学校の取組】

2年次、3年次は、坂戸市教育委員会と連携し、附属坂戸高等学校の農場をフィールドにして、坂戸市内の中学校に設置されている特別支援学級に在籍する中学生との交流及び共同学習を行った。

【筑波大学附属学校群の取組】

筑波大学附属学校群では、夏季休業中に黒姫高原共同生活、冬季にシンポジウム及びスポーツ交流を行った。スポーツの内容としては、野外観察、キャンドル・サービス、シーカヤック、アダプテッドスポーツを、文化・芸術の内容としては、制作活動(フォトフレーム)、シンポジウム、障害アスリート講演などを行った。

③高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究

【附属大塚特別支援学校の取組】

ライフキャリア学習の一環として、高等部縦割り班の一つが特別養護老人と交流を行った。施設を訪問し、自分たちが作ったお菓子を提供するとともに、利用者から注文を取った飲み物のサービスを行った。

3 事業の成果

①通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究

【附属坂戸高等学校の取組】

1年次「産業社会と人間」における交流及び共同学習の経験を基に、2年次「介護福祉基礎」で市内特別支援学級との農作業を通じた交流及び共同学習を行い、農福連携を担える人材育成に資する交流プログラム開発を進めることができた。市内特別支援学級とは、平成23年度から継続して実施してきた信頼関係があるが、年度当初に設置者である教育委員会と交流のねらいや全体計画について協議を行い、よりスムーズな交流を実施することができた。

【筑波大学附属学校群の取組】

共同生活は経験者と初参加者の協働により内容の充実が図られた。また、更なる拡充のために新たな目的地として試行した三浦海岸について、今後の活用の目途がついた。共生シンポジウムは参加者が増え、学内の関心も高まっている。学内広報も発行されたことから、学内の認知が進んでいる。

②障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究

【附属大塚特別支援学校の取組】

- ・今年度も「スポーツ・身体活動」と「芸術・文化的な活動」を通じて、幼・少・中・高、全ての学部で交流及び共同学習に取り組み、交流会で設定した活動については多くの効果が報告された。
- ・一方、「日常生活で当たり前のことを、共に行うこと」は、持続可能な交流及び共同学習のプログラムを構築していく上で重要である。無理ない交流プログラムを複数実施し、「場の共有」「楽しみの共有」を多く経験し、その上で特別に設定した授業としての交流会を組み合わせ、「目的意識の共有」をすることで相互理解を深めていくことができる。
- ・健常児にとっての「交流及び共同学習」の振り返りを深めるためには、交流相手をよく知る教師などの支援者が振り返りに参加することが、障害理解を適切に進めていく上で有効であった。
- ・知的障害児にとって効果的なプログラム（交流及び共同学習のカリキュラム）の分析のため、専門家の協力を得ることが有効であった。
- ・実際の活動を効果的に進め、活性化を図る上で、インクルーシブ交流に有効なプログラムの専門家と連携・協力を行うことが効果的であった。

【附属坂戸高等学校の取組】

- 農作業を通じた交流及び共同学習の意義及び有効な取組を、次のように整理した。
- ・農作業を通じた交流及び共同学習は、障害の有無に関係なく“生きる”ことの重要性を感じる取組となった。一緒に汗を流して農場で活動し、自分たちが気持ちを込めて育ててきた野菜を販売することは、生命あるものへの価値に気づき、障害に対する偏見を見

直すきっかけを多くの生徒にもたらした。

- ・知的障害のある中学生と附属坂戸高等学校生徒がグループを作り、自主的な活動を促すことが有効であった。これまではいくつかのグループに分かれ、グループ毎に畑を耕し、播種から収穫まで行い、自分たちで消費していた。今年度についてはそれを発展させ、それぞれ担当する野菜を決め、責任をもって育てたうえで、校外で販売する活動を行った。中学生は大変意欲的に活動していたし、坂戸高校の生徒たちには体験を通して障害を理解し、積極的にかかわろうとする気持ちが育った。

【筑波大学附属学校群の取組】

共同生活等の取組の進展や成果を、以下のように整理した。

- ・共同生活では、児童生徒による実行委員会が活発に活動するようになり、児童生徒中心の運営が進展した。また、共同生活後、学習や放課後の交流が増えている。
- ・障害のある子供と障害のない子供が共に楽しめる活動が計画できるようになってきた。障害のない子供が障害のある子供の理解を深めるとともに、障害のある子供たちも自分たちのことを主張するようになってきた（レクリエーション種目の開発：共通に使える味覚や臭覚を活用したゲーム、理解の難しい子供を考慮してキャンドル・サービスで傘のキャンドルづくり）。
- ・障害のある子供と障害のない子供が、相互理解をテーマに話し合えるようになってきた。（共同生活の中で「もっと仲良くなるためには」をテーマに話し合い、実践）

③高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究

【附属大塚特別支援学校の取組】

- ・生徒が訪問すると、次々に利用者や支援員が集まり飲み物や生徒の作成したシフォンケーキを注文する様子が見られた。生徒たちには、それぞれの役割に責任感を持って取り組む様子が見られた。また、感謝の言葉をかけられることで達成感を感じ、喜んでいた。
- ・自分たちもできるという経験は、同じようなカフェを積極的に運営したり、他の人にサービスに喜んで取り組んだりする経験につながっている。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

①通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究

- ・筑波大学附属学校群の取組については、共同生活やスポーツ交流等の中核的な取組が、附属の全児童生徒にどのような影響を与えているか確かめていく必要がある。

②障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究

- ・附属大塚特別支援学校の取組については、開発してきたモデルプログラムを持続可能なインクルーシブ交流として継続していく方法を検討する必要がある。
- ・附属坂戸高等学校の取組については、農福連携による障害者理解と進路学習を進めてきたが、農福商など、高等学校の専門性を生かした交流モデルを検討する。
- ・参加した児童生徒全てが主体的に活動し、多様性理解を深めるためプログラムの見直しを進める。

③高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究

「実施者である教師の自己満足」で終わらない交流及び共同学習の客観的な評価について検討する。